



☆太陽光発電所建設対策報告

美奈宜の杜第3街区東側の山の斜面に、計画されている太陽光発電所は、法的には止めることができないものの、区会とコミ協で、福岡県知事、朝倉市長へ陳情書を提出するなど、2年半に亘り諸対策を講じてきました。経過は、度々状況報告をしてまいりましたが、この度、太陽光発電事業者（堀内電気）と覚書を交わし、これで対策を終結しました。

当初の課題は、①将来発電所面積が拡大する可能性がある ②事業申請者の顔が見えない ③他の開発が便乗して行われる可能性がある ことでした。

現在の事業者（堀内電気）は、地元説明会や事業計画を公開するなど、福岡県の指導に基く対応をしながら、9月に申請を提出し、県はこれを受理しました。

住民にできる手段は、あくまで『建設反対で』あることを明記した意見書を堀内電気に渡し、建設が許可された場合に、順守してほしい条件を話し合っ、『覚書』として約すことでした。その結果、11月7日に、区会・コミ協と堀内電気は契約しましたので重要な項目を報告します。（原文の通り）

- ①将来に亘り、今回の林地開発申請面積を越える開発を一切実施しないこと。
 - ②事業の隣接地の開発に、堀内電気と堀内電気の関係者は一切の協力をしないこと。
 - ③事業により、反射光害、反射輻射熱、騒音等、住民の生活環境に苦痛を及ぼす影響が発生した場合、誠意をもって迅速に対処し改善すること。
 - ④事業に事故のあった場合、迅速に対応し、美奈宜の杜地区への影響を避けること。
 - ⑤事業に関する諸権利及びその権利の存在する土地を第三者に譲渡する場合、事前に住民に説明の上、本契約の順守義務一切を無条件に譲渡先に継続させること。
- 工事期間は、今年11月からH29年7月までと約しています。

一方では、まだ課題が残っており、3街区西側の雑木林にも同様の太陽光発電所建設計画があることや、今回の計画の奥の地主は、何等かの開発をする可能性があります。したがって、上記の動きを見守る必要があり、西ビルには情報を共有し、連携して対処するようにお願いしました。

（太陽光発電所対策会議）

区 会 連 絡

☆秋季一斉清掃のお礼と一斉ノーポイ運動のお知らせ

10月30日の一斉清掃には、198世帯261名の方々のご参加をいただき、十分に除草をすることができました。参加者の方にお礼を申し上げます。
また、12月4日（日）8:30～一斉ノーポイ運動を実施します。正月前に街内が、少しでも綺麗になるように、皆様のご協力をお願いします。

☆杜の風の年末年始の予定

杜の風は、**12月19日（月）～1月13日（金）の間を休みます。**
新年は、1月16日（月）からスタートです。皆様の来場をお待ちしています。

☆資源ごみの回収ルール変更のお知らせとお詫び

金属缶、ペットボトル、プラスチック容器の回収は、いままで実施した方法が正しくないことが分かりました。お詫びいたしますとともに、今後のご協力をお願いします。
別途チラシで案内しておりますが、大きな変更点は以下のとおりです。

缶、ペットボトル、プラ容器 ⇒ 潰さない ペットボトルのラベル ⇒ 剥がす
他の詳細は、今回配布しましたチラシを見て頂くようにお願いします。（福元）

区会 & 生活環境部会



★『まちづくり』ミニシンポジウムを開催します

先月予定しておりました久留米大学濱崎先生による4回目のワークショップは、先日のシンポジウムで出された課題を住民間で討議する「ミニシンポジウム」として、遅ればせながら開催します。

当日、シンポジウムにご参加できなかった方、発言（質問）したかった方、これからの『まちづくり』に興味がある方、いろいろな方のご参加をお待ちしています。ご参加は自由です。

日時：12月11日（日） 13:30～14:30

場所：美奈宜の杜コミュニティセンター 多目的ホール

コーディネーター：久留米大学 濱崎教授 （20周年記念事業実行委員会）

★交通安全について

『高齢者の交通事故が多発！』と、最近よく聞くニュースです。他人事ではありません。この街の住民の60%近い方は、その高齢者なのです。

この街は、車なしの生活がしにくい所なので、車を手離されず、ご高齢になっても運転を続けられている方も多いようです。高齢者ゆえの事故と、言われないように常に安全運転を心掛けてください。

- 1、体調不良の時には、運転しないようにしてください。
- 2、天候が悪い日、夜間、夕方の運転は控えましょう。
- 3、病気やけがの時には、救急車を呼びましょう。
- 4、ハシリ、ヒヤリとすることが多くなったら、免許の返納を一考してみてください。

車なしで、この街で生活されている方もおられます。買い物便や、相乗りタクシーの上手な利用の方法を伺って、記事にすることを考えています。ご意見や、ご相談は、コミュニティ協議会事務所まで、お寄せ下さい。（交通安全委員会 上村）

★薪ストーブの使用時のお願い

いよいよ寒くなってきました。これからの時期、薪ストーブを使用される愛好家の方も多いようです。一方、ストーブから出る煙は、臭いが嫌いな方や、呼吸器系の病気の方には気になるとの、ご意見が寄せられています。そこで、薪ストーブを使用される方に、住民の皆さんが、この冬場を快適に過ごされるように、ご配慮とご協力をおねがいします。

- 1、よく乾燥した薪を使ってください。
- 2、臭いの強い薪の使用は控えてください。
例、針葉樹（スギ、ヒノキ）、エノキ、グミ、ナシ、リンゴ。夾竹桃からは有害な煙が出ます。
- 3、建材や廃材の使用はしないでください。接着剤や、塗料から有害な煙が出ます。
- 4、天気の良い昼間は、できたらストーブの使用を止めましょう。（生活環境部会 福元）

☆ 新入居者のお知らせ

○早乙女さん （定住）



-編集後記- 今年も残すところ1カ月となりましたが、まだ冬らしくはない天候と高い気温が続いています。毎年柿を買いに伺う農園を訪ねたら、実の色も悪く、まだ十分に熟れてなく、出荷が遅れているとの事でした。原因は、日照不足と冷え込み不足らしいのですが、他にも葉菜類や玉ねぎ等の高騰の一因にもなっているようです。除夜の鐘を聞き、行く年を振り返るころには例年の平穏な年越しになっていることを願います。（福元記）